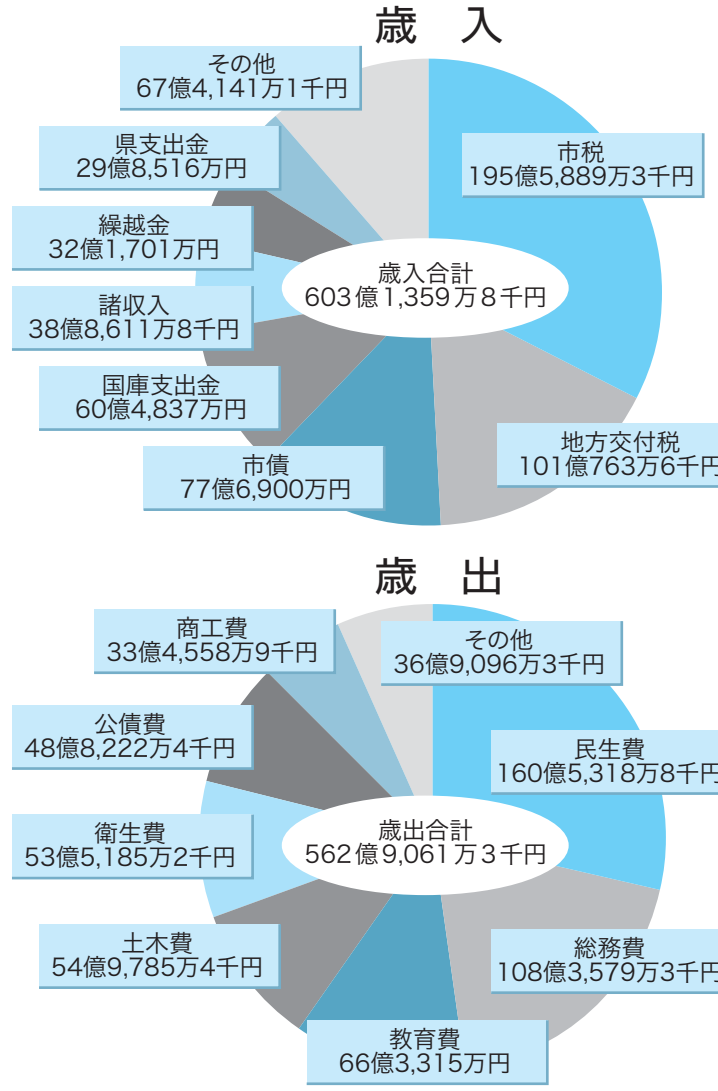


栃木市の平成25年度決算状況

○一般会計の決算

平成25年度の一般会計の決算は歳入(収入)が、603億1,359万8千円、歳出(支出)が562億9,061万3千円でした。差し引きは40億2,298万5千円の黒字でしたが、平成26年度で引き続き実施する事業に使う財源が3億3,527万1千円含まれているため、実質的な収支は36億8,771万4千円の黒字となりました。

◆問合先 本財政課 ☎(21)2321



合併に伴い、平成26年4月5日に市の事務となった部分の決算は、次のとおりです。

岩舟町、栃木地区広域行政事務組合及び佐野地区広域消防組合(合併前の岩舟町の常備消防)の事務は、栃木市が引き継いで処理を行っています。(単位:千円)

○岩舟町 平成25年度決算の状況

区分	歳入	歳出
一般会計	7,324,233	6,945,898
国民健康保険事業	1,852,480	1,926,680
後期高齢者医療	157,566	154,133
介護保険事業	1,346,755	1,269,236
公共下水道事業	488,468	485,954
合計	11,169,502	10,781,901

○岩舟町 平成26年度決算の状況(4月1日~4日)

区分	歳入	歳出
一般会計	404,009	33,854
国民健康保険事業	237	-
後期高齢者医療	-	-
介護保険事業	10	-
公共下水道事業	-	-
合計	404,256	33,854

○栃木地区広域行政事務組合 平成25年度決算の状況

区分	歳入	歳出
一般会計	2,233,171	2,040,449

○栃木地区広域行政事務組合 平成26年度決算の状況(4月1日~4日)

区分	歳入	歳出
一般会計	681	-

○佐野地区広域消防組合 平成25年度決算の状況

区分	歳入	歳出
一般会計	1,977,681	1,916,546

健全化判断比率等についてお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づき、健全化判断比率等(財政の健全性を判断する指標)を算定し、監査委員の審査、議会への報告を行いましたので、公表します。

健全化判断比率等にはそれぞれ早期健全化基準があり、いずれか一つでも満たさない場合には、財政活動の制限を受けます。

なお、全ての数値は、平成25年度栃木市決算、平成25年度岩舟町決算の合算により算定したものです。

1 健全化判断比率の状況

本市の指標は、いずれも国が定める早期健全化基準以下ですので、財政状況は、概ね健全であるという状況です。

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度	(実質赤字額なし)	(実質赤字額なし)	9.1%	82.9%
早期健全化基準	11.55%	16.55%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

【実質赤字比率】 標準的な年間収入に対する一般会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。

【連結実質赤字比率】 標準的な年間収入に対する全ての会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。

【実質公債費比率】 標準的な年間収入に対する一般会計などの実質的な借入金の返済額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。18%を超えると、起債が制限されます。

【将来負担比率】 標準的な年間収入に対する一般会計、特別会計、一部事務組合、第3セクターなどが抱える負債残高の割合です。年間収入に対して負債額が何年分に相当するかを示すものです。本市は、82.9%ですので、約10か月分に相当します。

2 資金不足比率の状況

全ての公営企業会計において、資金不足は発生していないため、概ね健全な運営が行われている状況です。

水道事業会計(栃木) / 下水道特別会計(栃木) / 農業集落排水特別会計(栃木) / 医療福祉モール特別会計(栃木) / 中根産業団地特別会計(栃木) / 水道事業会計(岩舟) / 公共下水道事業特別会計(岩舟)	(資金不足なし)
---	----------

【資金不足比率】 公営企業会計ごとに、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもの。

監査委員の意見 健全化判断比率の審査を終えた監査委員から8月19日に意見書が市長に渡されました。意見の要旨は次の通りです。「本市財政は、適正に運営されている。国の経済情勢は回復傾向にあるとはいえまだ不透明な状況であるため、本市財政を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。合併により市域が拡大し、また多くの課題が山積していることから、今後も市税収入の確保に努め、財源の効率的かつ効果的な運用を徹底し、市民福祉の向上と市政発展のため、健全な財政運営に努めていただきたい。」

○一世帯あたりの行政コスト 平成26年3月31日現在世帯数 55,131世帯

分野	内容	一世帯あたりの行政コスト(円)	割合(%)
民生費	高齢者、障がい者、生活保護など福祉のための経費	291,183	28.5
総務費	税務や市役所の全般的な事務の経費	196,546	19.2
教育費	小中学校の整備・運営や社会教育のための経費	120,316	11.8
土木費	道路・公園・河川などを整備する経費	99,723	9.8
衛生費	各種検診やごみ処理等の経費	97,075	9.5
公債費	市債の元金返済や利息の支払いのための経費	88,557	8.7
商工費	中小企業の支援、観光など商工業振興の経費	60,684	5.9
その他	議会運営、労働者の支援、農林業の振興、消防に関する経費	66,949	6.6
合計		1,021,033	

○特別会計

(単位:千円)

区分	歳入	歳出
国民健康保険	16,651,967	16,507,849
後期高齢者医療	1,452,580	1,437,732
介護保険(保険事業勘定)	10,960,212	10,625,249
介護保険(介護サービス事業勘定)	40,734	40,338
下水道	4,054,416	3,929,247
農業集落排水	344,688	328,434
JR大平下駅前土地地区画整理	41,165	40,684
医療福祉モール	5,569	5,312
中根産業団地	57,417	57,417
合計	33,608,748	32,972,262

○市債残高(借入金残高) ※臨時財政対策債を含む

(単位:千円)

一般会計		市債全体(一般会計・特別会計・水道事業会計)	
24年度末	25年度末	24年度末	25年度末
49,097,691	52,605,648	85,589,827	87,799,503

○目的税の使いみち

(単位:千円)

税目	収入額	使いみち
入湯税	12,851	・観光振興のための支出 ・消防施設整備のための支出
都市計画税	864,555	・土地地区画整理、街路整備、下水道整備、公園整備等のための支出 ・上記の事業を実施したときに借入れた市債の返済のための支出

〔財政用語解説〕
★地方交付税 全国すべての市町村が等しく一定水準の行政サービスを提供できるように、税収の少ない市町村に対して国税の一部から配分されるお金です。
★市債 1年を超える借入金のことで、道路を造ったり多くの資金を必要とするときに、国や銀行からお金を借ります。
★臨時財政対策債 本来普通交付税として交付されるべき特別地方債で、元利償還金については後年度交付税として措置されます。
★一般財源 市税や普通交付税など使目的が限定されない収入のことです。
★目的税 税のうち、特定の財政支出に充てるために賦課する税です。
★臨時財政対策債 本来普通交付税として交付されるべき特別地方債で、元利償還金については後年度交付税として措置されます。